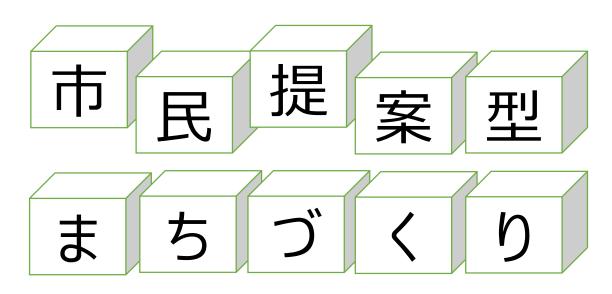
# 応援します! チーム力で解決する地域のまちづくり



高梁市市民提案型まちづくり支援事業募集要領 令和3年2月

※本事業は令和3年度当初予算成立を前提とするものです

## 市民提案型まちづくり支援事業とは

市民主体のまちづくりを推進するため、地域のさまざまな課題解決や魅力あるまちづくりに向け、市民活動団体等が自主的・主体的に企画実施する公共の利益につながる事業について、市が補助金を交付する制度

住んでよかった 住み続けたいまち高梁

市民主体の まちづくり活動の 推進

協働の推進

効果的な地域課題の解決

## なぜ事業が必要なの?



市民活動団体、企業、市役所などの様々な主体が、「より良いまちをつくる」という共通の目的のために、 それぞれの役割と責任を分担しながら、連携・協力 してまちづくりに取り組んでいく必要があります。



地域の課題がたくさんあるなぁ。 行政で解決してよ。



地域課題を行政だけでは 解決できないよ。



どうして??



地域の課題って、それぞれの地域で違うから、行政からの一 律のサービスだけでは対応が 難しいんだ。



確かに、高齢者の買い物難民 という言葉を聞くけど、まちなか と周辺部では、事情も違うよね。



そう!地域の課題解決にはみなさんの力が必要なの!市民提案型まちづくり支援事業を使ってグループで買い物支援の仕組みを考えて取り組むこともできるよ。



# 応募資格

- 1) 年度内の提案は、原則として1団体1事業まで。
- 2) 応募する団体は、以下の要件を全て満たす団体。 複数団体の共同による応募も可。個人は対象となりません。
  - ①市内に事務所または活動拠点があり、年度内に事業を完遂する見込みがあること。 (県内の団体との共同申請も可。)
  - ②構成員が5人以上で、営利のみを目的としない団体であること。
  - ③組織の運営に関する規則(規約、会則等)又はこれに準ずるものがあること。
  - ④宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
  - ⑤特定の公職者や政党を推薦し、支持し、反対することを目的とした団体ではないこと。
  - ⑥暴力団またはその構成員の統制下にある団体ではないこと。

NPO法人や地域活動団体、新たに立ち上げたグループなど 要件を満たしてあれば応募は可能です

## 対象事業の要件、補助内容

次に掲げる要件を全て満たすものが補助の対象になります。

- ①申し込み団体が自主的・主体的に実施する事業 (継続的な事業の場合は 新たな取り組みがある事業) で、高梁市内の公共の利益につながる事業
- ②高梁市の地域課題の解決や魅力あるまちづくりが期待できる事業
- ③予算見積が適正であり、必要最小限の経費となっていること
- ④ 当該年度に実施する事業
- ⑤原則として、高梁市内で実施する事業

## 対象とならない事業

- ①営利のみを目的とする事業
- ②特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ③宗教、政治、選挙活動に関する事業
- ④施設の設置及び改修整備を目的とする事業
- ⑤国、地方公共団体及び他団体等から直接助成を受けている事業
- ⑥公序良俗に反する事業
- ⑦単に地区住民の交流や親睦を図るイベント的な事業

補助要件を 確認してくださいネ

## 「指定テーマ」と「自由テーマ」

## 1)指定テーマ

- 1. 市内で働き続ける雇用環境づくりのために
- 2. 市内に移住・定住する人のために
- 3. 若い世代の結婚・出産・子育てのために
- 4. 安心して暮らす地域づくりのために
- 5. これからの地域を担う<u>「人財」</u>を育てるために
- 6. 循環型社会構築のために



指定テーマに該当しないものであっても、<u>地域課題の解決</u>に向け、 必要・効果的と認められる事業

\* 指定テーマ・自由テーマのどちらかを選択してください(選択後の変更はできません。)



### 1) 指定テーマ

### 1. 市内で働き続ける雇用環境づくりのために

例えば

- ○市内企業の「業種」にスポットを当て、魅力調査・発信をする取り組み
- ○インターンシップやキャリア教育につながる仕組みづくり
- ○一時預かり等を必要とする子育て世代のパパ・ママさんたちを支援するための組織づくり
- ○農産物の生産者と消費者の相互理解を深める体験学習やイベントの開催
- ○障がい者の職場体験研修の企画実施

#### **<H29,R1採択>**

団体名:一般社団法人 宇治雑穀研究会

事業名:もち麦の特色をいかした特産品及び地域拠点開発による地域活性化

内容:イベントやカフェ運営において、もち麦を地域の特産物として定着させる。また、もち麦を活用

した新特産品の研究開発と商品化を目指す。

### 2. 市内に移住・定住する人のために

例えば

- ○移住者の受け入れサポート体制を整備し、空き家調査や移住交流ツアー等を企画実施
- ○都市部から高梁への移住者を増やすため、若者の農業体験研修の企画実施
- ○地域の「キーマン」を発掘し、高梁に興味を持つ人とつなぐ仕組みづくり



### 3. 若い世代の結婚・出産・子育てのために

例えば

- ○結婚を考えている方との出会いの場づくりや、親に向けた講座の開催
- ○子育て世代のパパ・ママさんが集い、悩みを共有したり相談ができる親のための居場所づくり

#### <R1,R2採択>

団体名:特定非営利活動法人 color 事業名:しょうがい理解のための啓発事業

内 容:障害を障害としない環境を作るため、イベントや日中活動、地域団体の会合等の中で、

幅広い世代の方を対象に理解促進の機会を設ける。

#### <H30,R1,R2採択>

団体名:フォレストフォーチルドレン

事業名:キッズカフェ・インターナショナル

内 容:貧困、家庭内暴力などの問題を抱える家庭の子どもに対し、こども食堂の開催や、外国語・

多文化教育を行うことで、楽しみながら社会を知り、将来に希望を持つことへの一助とする。



### 4. 安心して暮らす地域づくりのために

例えば

- ○多くの市民が集まる機会を利用して体験型防災学習を実施
- ○地域で「ごみ出し」、「買い物代行」などお互いを支えあうための勉強会や組織づくりを目指す取り組み
- ○高齢者の外出のための交通手段を研究・調査し、検討する取り組み

#### <H30採択>

団体名:福地をよくする会

事業名:ホタル型防犯灯制作による地域活性化と安心安全なまちづくり

内 容:ホタルの住みやすい落合町福地地区で、幼稚園・小学校・地域住民が連携しホタルに関する学習

などを行い、またホタルに配慮した防犯灯を制作することで、ホタルを生かした地域の活性化を図る。

### 5. これからの地域を担う「人財」を育てるために

例えば

- ○若者や女性などを中心に、まちづくりのリーダーを育てるための研修会等を企画実施
- ○地域の偉人の教えを広めるための研修会等を企画実施

#### <R2採択>

団体名:一般社団法人クリエイティブシティ高梁推進協議会

事業名: 備中高梁ICT教室〜地域ICTクラブづくりを目指して〜

内 容:IT技術の知識を広く市民に身につけてもらうために、メンター(ICTリテラシー向上のための指導者)

の育成や、地域住民を対象としたワークショップを行う。



### 6. 循環型社会構築のために

例えば

- ○誰もが楽しく学べるごみ分別動画を作成し、PRする事業
- ○地域で専門家を招いた学習会を開催し、ごみ減量化に向けた行動プランを策定
- ○マイバックの普及推進や生活環境に悪影響を及ぼす不法投棄を地域ぐるみで阻止する取り組み

### 2) 自由テーマ

指定テーマに該当しないものであっても、地域課題の解決に向け、必要・効果的と認められる事業例えば

- ○健康寿命を延ばすための研修会や家庭でできる健康プログラムを企画実施
- ○サイクリング体験会や講習会を開催し、サイクリングルートと高梁の魅力を発信する取り組み
- ○観光資源を活かした新たな観光プログラムの開発やそれを定着させる事業を企画実施

#### <R2採択>

団体名:中野吹屋青年団

事業名:美しい紅の町への環境整備「吹屋 紅辛プロジェクト」

内 容:吹屋下町駐車場付近の耕作放棄地を解消し、吹屋の紅にちなんだ唐辛子の栽培を行い特産品

開発に繋げる。また、将来的には飲食店と連携した新メニュー開発、イベントなどの実施により、紅の

町の観光PRに繋げていく。



## 行政からの提案 ~こんな活動やってみませんか?~

行政だけでは解決できない課題に対し、こんな活動をやってみませんか? 事業計画段階から行政と関わることで、よりよい事業にすることが目的です。 担当課が情報提供などを行い、活動を支援します!

### ①「中心商店街の魅力発信」【産業振興課担当】

○地域や商店街の魅力を伝えませんか?

人口減少や消費者ライフスタイルの変化に伴い、商店街への来街者は減少傾向にあります。商店街の果たすべき役割も変化するなか、新しい生活様式に対応した商店街へ変化していく必要があります。 そこで地域住民のニーズを模索し、地域や商店街の魅力を発信する提案を募集します。

#### 例えば・・・

- ・地元高校生とのコラボイベント、地元産品を活用した商品開発サポート
- ・中学生による商店往マップ作成、まち歩きイベント
- ・飲食店のスタンプラリー、まちなかマルシェ



### ②「観光地や観光施設を活用したイベント等の企画・運営」【観光課担当】

○市内の事業者が主体となってイベントを開催しませんか?

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、観光地や観光施設への来訪者は激減しています。 そこで、感染症収束後の誘客と魅力アップを目的に、市内の事業者が主体となって行う、観光地や観光施設を 活用したイベント等の企画提案を募集します。

特に具体例は設けません。新たな視点と柔軟な発想によるイベントの企画提案をお待ちしております!



## 行政からの提案 ~こんな活動やってみませんか?~

行政だけでは解決できない課題に対し、こんな活動をやってみませんか? 事業計画段階から行政と関わることで、よりよい事業にすることが目的です。 担当課が情報提供などを行い、活動を支援します!

### ③「子どもの読書活動推進」【社会教育課担当】

○子どもたちに読書の楽しさを伝えませんか?

子どもの読書活動は、人生をより良く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。特に、乳幼児期の読み聞かせは、読書習慣の形成に大きな影響を与えることから、市内図書館を中心に読み聞かせボランティアの活動が行われています。しかし、読み聞かせボランティアの高齢化等から、後継者不足が問題となっています。そこで、乳幼児期から読み聞かせを行うことや、自主的な読書習慣が身につくように環境を整えることの重要性について理解を促すとともに、子どもの読書活動を充実させる提案を募集します。

#### 例えば・・・

- ・読書、読み聞かせの重要性や、読み聞かせボランティアの活動を周知するイベントを開催
- ・初心者を対象とした読み聞かせボランティア養成講座を開催



## 補助金額及び補助率

募集テーマ	補助金額の上限 【千円未満切捨て】	補助率(対象経費に対する)		
		【1回目】	【2回目】	【3回目】
指定テーマ	5 0 万円	10/10以内	3/4以内	2/3以内
自由テーマ	3 0 万円	9/10以内	3/4以内	2/3以内

- ・補助金額の上限は、募集テーマによって異なるのでご注意ください
- ・継続的な事業の場合は、最大3回まで応募できますが、新たな取り組みを加える必要があります
- ・事業実施時に資金が必要な場合は、補助金の概算払を受けることができます

### 補助率のイメージ

### 過去の事例から ワンポイントアドバイス

「補助金額よりも事業の内容」 補助金が多い方がよい事業ができる・・。 そのようなことはありません。

上限額での申請も多くみられます。限られた期間で、確実に事業を行うためには、 内容に見合った収支計画が大切です。

1回目			2回目	3回目
	対象外経費			
<i>&gt;</i> / <del>+</del>	<b>+</b> +		3/4以内	2/3以内
事業費	対 象 経 費	補助金	補助金	補助金

# 補助対象経費

費目	経費の例
報償費	外部講師への謝礼
人件費	アルバイト・スタッフの経費 (補助対象経費の1割まで)
旅費	外部講師・指導者等活動場所までの交通費や宿泊費実費 (宿泊費 上限13,500円/日)
需用費	消耗品:事務用品、資材、3万円以下の物品 印刷製本費:チラシ、ポスター作成費用、資料印刷代 食糧費:お茶代(会議、事業実施に必要不可欠な場合) 燃料費:ガソリン代、灯油代 光熱水費:電気、ガス、水道代
役務費	通信運搬費:郵送代、送料 手数料:振込み手数料 保険料:イベント保険など
委託料	専門的知識・技術を要する業務の委託費用 (補助対象経費の5割まで)
備品購入費	事務用器具等の購入費 (補助対象経費の3割まで)
使用料及び賃借料	会議・イベントで使用する施設使用料、物品賃借料
その他の経費	その他活動に必要と認められる経費

## 対象にならない経費

- ・参加者の食糧費、記念品代、お土産代
- ・団体の経常的な運営に要する経費
- ・団体の構成員に対する賃金・弁当代
- ・事業実施期間外に支払った経費
- ・使途が不明なもの

### 過去の事例から

- 領収書が無かった
- ・領収書のあて名が違っていた
- ・交付決定日前の支出であった
- ・役員会(打ち合わせ)の飲食代
- ・事業に関係のない経費が含まれていた



# 審査の内容と基準

審査の項目	
①公益性	制度やテーマの目的に合致し、公共の利益につながるか
②必要性	地域課題やニーズを的確に捉えているか
③ <b>協働性</b>	多様な担い手との連携が十分にできているか
④先進性	新たな発想や着眼点を感じられるものであるか
5実現可能性	事業が着実に実行できる計画や組織が認められるか
⑥ <b>事業効果</b>	効果的な課題解決や魅力ある地域づくりが期待できるか
⑦予算の適格性	適正な予算の積算が行われているか
⑧自立発展性	事業及び団体の自立のための工夫がなされており、新たな展開に発展することができるか

基準点に満たない事業は、定数内であっても採択されない場合があります

## 審査の方法

### 【一次審査(書類審査)】

応募資格等のほか、内容について事業担当課の意見を参考に応募された書類により市民生活部内で審査を行います。一次審査の結果はすべての提案団体に通知します。

### 【二次審査(プレゼンテーション及び質疑応答)】

提案団体が事業内容のプレゼンテーション・質疑応答を行い、「高梁市まちづくり事業審査検討委員会」が 審査を行います。なお、当日に参加いただけない場合は、審査の対象外となります。なお、プレゼンテーションは 公開で行います。

【プレゼンテーション】計画・企画案、見積、実績見込みを説明すること。

### 【採択事業の決定】

委員会は、審査基準に基づき、一次審査・二次審査の結果を踏まえて選考します。審査検討委員会の 選考結果(答申)を基に、市長が採択の可否を決定し通知します。

採択された団体の名称及び提案事業の概要について、市ホームページ等により公表します。

## 応募にあたって

【募集期間】 令和3年3月1日(月)から4月9日(金) (郵送の場合は4月9日必着)

### 【提出書類】次の書類を各1部ずつ提出してください。 (原則A4サイズ)

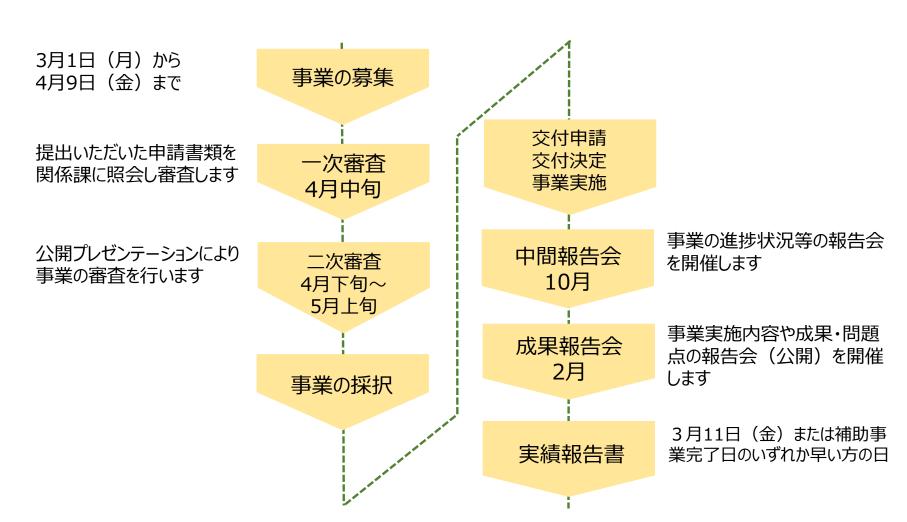
- (1)事業申込書(様式)
- (2) 事業計画書(様式)
- (3)収支予算書(様式)
- (4) 団体概要書(様式)
- (5) 資格要件に関する誓約書(様式)
- (6)団体の定款、規約、会則またはこれに代わるもの (任意様式)
- (7)団体の会員名簿及び役員名簿(任意様式)
- (8) 申込団体の前年度活動報告書及び決算書(任意様式)
- (9) その他活動がわかる資料(チラシ・新聞記事など)
- ※(8)、(9)は必須ではありませんが可能な範囲で提出してください。
- ※ 提出された書類等については、個人情報に関する部分を除き、原則として 情報公開の対象となります。

ご応募をお考えの方は、まずはお問い合わせください。

様式は 高梁市ホームページから

<u>ダウンロードできます</u>

# スケジュール 応募から採択、事業完了まで



## 応募・お問い合わせ先

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043 高梁市 市民生活部 市民課 市民協働係 電 話:0866-21-0254

FAX: 0866-22-9370

※本事業は令和3年度当初予算成立を前提とするものです